

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（遠藤）	<p>第11回（4/15開催）の会議時に菅野会長より3点ほど確認依頼されており、教育委員会より回答を得ていますのでご報告いたします。一点目の給食センターのアウトソーシング計画については、計画終了年の平成24年度からは何も進んでおりません。なお、アウトソーシングできるのは調理部門だけであり、献立は除去食など個々のケースに対応するため行政が責任をもって行います。二点目の栄養教諭について、本年度より旭小学校に1名配属し、給食センターと併任していますが、美幌町内の小中学校では100パーセントの充足率となっています。三点目の献立策定委員会については、昨年8月に設立されております。以上ご報告いたします。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
大槻委員（副部長）	<p>本日の終了時間についても午後8時半としたいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
大槻委員（副部長）	<p>【環境保全】 環境保全について説明をお願いします。</p>
佐々木主幹	<p>本年4月の人事異動で担当となりました佐々木と申します。一巡目に出席していないため内容を存じ上げていない部分もあり、皆さまに失礼等があるかもしれませんが一生懸命頑張りますので、お許し願えればと思っております。</p> <p>基本的な考え方につきまして、環境生活グループとしては、自然環境への負荷の軽減及び保護に努め、環境共生のまちづくりを進めます。ということを考えました。④の新しく追加する内容は特にありません。では、⑤の新しい計画の内容をご説明いたします。施策として、環境共生に向けた総合的な取り組みです。主な取り組みとして、地球温暖化防止に向けた取り組みを推奨します。より細かい内容として、照明器具のLED化を推奨していきます。太陽光発電、ペレットストーブ等の利用による二酸化炭素の削減を目指します。ということですが、総合計画の事務局より後ほどちょっとした文言の修正や、取り組み内容BやCを踏まえた追加などがあると聞いておりますが、取りあえず本日は私が作成しました原案のままご説明させて頂きます。続いて、施策は自然環境の保護です。主な内容として自然環境保護への意識高揚及び関係団体、部局との協議体制の整備を図ります。より細かい内容は、魚無川一斉清掃活動の実施。環境緑化保護地区（町内2箇所）の保全を進め、貴重な自然が失われないように努めていきます。続いて、施策は公害の防止です。主な内容は、関係機関との連携による巡視活動の強化と、公害に関する企業の危機管理意識の醸成促進を図ります。より細かい内容は、油流出事故における万全な対応及び関係機関との連携に努めます。公害発生を未然に防ぐための監視活動を実施していきます。騒音、振動等の発生源である原因者に対する指導を行います。こうした内容を盛り込ませて頂きました。</p> <p>なお、前回の議事録を確認しますと、地球温暖化防止という表現は全国</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐々木主幹 (次頁から続き)	規模ではないかとのご意見を頂きましたが、太陽光発電やペレットストーブについては二酸化炭素の排出抑制か、新エネルギーの関係なものですから、これは国が進めていることから表現としては地球温暖化防止という言葉そのまま使わざるを得ないかと思っております。また、その中で太陽光パネルにつきましては、景観の関係から見栄えが良くないとの意見があり、教育委員会側からは規制条例で止めることができるといった話もありましたが、実は原子力発電の関係から国が再生可能エネルギーを推奨している部分があります。このため、町内にも色々な場所に発電パネルが見受けられますが、税金の軽減措置を図って進めているため、景観の部分についてはご容赦願いたいと思います。取りあえずは平成28年3月31日まで国が全量買取制度を進めているので、それを規制して止める考えを持つのはどうかと思いますので、どうかご理解をお願いいたします。次に、魚無川一斉清掃活動の実施からその下に記載した内容は、従前から美幌町で実施している内容です。地域の皆さんにご協力を頂きながら取り組んでいるもの、関係機関と連絡体制を整えて進めているものなどがありますので、これらは今後も同様に取り組みたいと考えております。
大槻委員（副部長）	新しい部分の取り組みについて、お聞きしたいことがあればお願いします。
事務局（遠藤）	補足したい内容がありますのでご説明いたします。一巡目の時に営農用水や畑地かんがい用水については、農業分野に関わる内容のため経済部会ではないかとのご意見を頂いておりましたが、内容確認したところ経済部会に移すこととしました。また、自然環境保護の意識高揚については、学校教育等の場での要請が増えていることから教育部会の内容ではとのご意見も頂いておりました。内容を確認したところ教育委員会の事業が色濃いため、こちらは教育部会に移すこととしましたのでご報告いたします。
菅野委員（会長）	ペレットストーブの町内の利用度はどの程度なのか。私も若い頃は薪を使っておりペレットストーブを使いたいですが室内が・・・。
藤原部長	導入に関して町は補助していますが、需要はなかなか無いと聞いています。ペレットよりチップの方が熱効率も良いとも聞いており、現実と離れたところではありますが、今ある資源を活かしましょうという姿勢が必要だと思います。
菅野委員（会長）	燃料は津別町でも作っている。当初は滝上町まで原料を買いに行かなければならなかった。本当はペレットストーブを焚きたいのだが室内が。
辻師委員	町内で何台導入しているか知りたい。
事務局（遠藤）	次回の会議までに担当者に確認し追って回答します。
大槻委員（副部長）	新しい取組内容を踏まえて行っていくことでよろしいでしょうか。 ～ 委員全員了承 ～

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>大槻委員（副部長）</p> <p>佐々木主幹</p>	<p>【環境美化】 環境美化について説明をお願いします。</p> <p>基本的な考え方として、町民や地域、各種団体との協力の下、環境美化及び景観の向上に向けて取り組みます。④の新しく追加する内容は特に考えてはおりません。⑤の総合計画の新しい内容として、施策は環境美化活動の推進です。主な取り組みは、関係団体との連携を図り、地域における清掃活動に取り組みます。より細かい内容は、町内一斉清掃の実施を支援します。ボランティア清掃活動への支援を行います。次の施策として、不法投棄対策の推進です。主な内容は、不法投棄の未然防止と早期発見対策を推進します。より細かい内容は、自治会連合会衛生部会と共同で不法投棄防止看板の設置を進めていきます。不法投棄巡回パトロールを実施して、早期発見と未然防止に努めます。警察などの関係機関と連携して、不法投棄対策の強化を図ります。次の施策は、まちなみ景観の向上です。主な内容は、地域住民の理解と協力を得ながら、花や緑による景観の向上に努めます。より細かい内容は、フラワーマスター連絡協議会と連携して、花いっぱい運動の推進を図ります。自治会、公共施設を対象として花苗の無償配布を行い、花いっぱい活動を支援します。</p> <p>前回の議論の中に、子どもの頃からの意識付けという意見が出ていました。これについては環境美化の項目ではなく、この次のごみ処理・リサイクル、つまり、ごみというものから町民の皆さんの意識向上や理解度を高めることに移行したため、こちらの項目では触れておりません。なお、殆どの内容については、地域の皆さんがボランティアによる清掃活動に参加頂き、今現在従事されているものであり、特に苗畑は今年も8万5千本の花苗を来週から各自治会、事業所、フラワーマスター連絡協議会にお渡しし、従事して頂けるとお聞きしております。こういった地域の活動に日々感謝して環境美化が進めていければと考えております。</p>
大槻委員（副部長）	新しい計画について何かご質問はありますか。
大槻委員（副部長）	花の種類は昨年と同じでしょうか。それとも、変更はありますか。
佐々木主幹	いつもと変わらないと思います。
藤原部長	地域で取り組んで頂くことで景観も良くなっていますが、地区によっては温度差があります。
大槻委員（副部長）	建て売り住宅地内に公園用地がありますが、有効に利用されているのでしょうか。
藤原部長	公園引当は公園用地のため町の管理になります。地域によっては、子ども達が遊んだりするので除草しているところもありますが、基本は町の管理ですが、善意に委ねている部分もあります。
菅野委員（会長）	全町的には把握していないが、シティびほろの周辺は、毎年、地域の青山自治会が一生懸命に取り組んでおり、ありがたいことと思っている。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長	私どもの目に見えないところでは活動がされており、例えば、柏が丘に上る公園通りの場所でも個人の方が草取りをされているなど、こうした取り組みもたくさんあると思っています。
大槻委員（副会長）	町内で草がボウボウに生えてある用地など、町で手の届かない場所があるのであれば、活用方法を別の視点で考えてみてはどうかと思う。花を植えることもいいが、個人のものにはできないが地域として有効利用できないものか。地域で検討し合って解放することも良いと思う。例えば、お年寄りや子ども達が催し物を行うことで、生き甲斐にも繋がっていくのではないか。四阿が一つ建つことで、そこが遊び場とか休憩場所となり、利用することで除草剤を散布したりと行動が出てくる。町が協力していくことで管理がされていく。もったいない場所もあるのでどうなのかと思った。
藤原部長	そのとおりです。自分達の町だと考えて、地域が仲良く取り組んで頂くしかありません。例えば、新しい道路を造る際、植樹柵を整備する時は地域自治会や沿線住民と話し合いを持ち、街路柵の設置有無を確認しています。そこで、設置が必要な場合は管理を沿線をお願いすることで過去から取り組んでいます。ところが、年数が経つと代も変わって住んでいる方も変わると植樹柵は邪魔なモノになってしまうことがあり、落ち葉の処理は大変など時代の流れとともに変わってきています。環境美化は地域の力が必要であり、今回も花苗を各自治会に配布しますが、町は活動に対して後押しする形で取り組んでいきます。
大屋委員	自治会への委託はできないのか。農村部は委託しているようなものだが。
藤原部長	委託になると皆さんの税金を払うことになります。
大屋委員	どちらにしても、維持管理をする場合には町で人を雇って管理するのだから変わらないと思うが。
佐々木主幹	余談ですが5月10日に一斉清掃がありました。今年から若干内容が変わりまして、今までは各自治会で集めたゴミを登栄のゴミ処理場が無償で受け付けていましたが、今年からはボランティア袋を配り、地域でまとめておいて頂くことで町が収集する方法に変えています。昨日の12日まで作業が掛かりました。
菅野委員（会長）	ボランティア袋は配っていたのか。
浅倉委員	自治会長宛に配布されているが、昔は誰でも袋がもらえたので、中には個人的にボランティア袋を利用している人も見受けられたとのこと。このため、今は各自治会にボランティア袋が配布されている。 花壇に今まで植木を植えて、枯れたとか邪魔だとかで伐採された後の根っこがそのままになっているが、根っこの処理について何とかならないかと思っている。根っこがないことで、畑も起こしやすくなるし草も取りやすくなる。花の本数も余計に植えられるが、今は悪循環でありスコップで少し掘ると根っこが出てくる。自治会で処理できればいいが、車やチェーンソーの用意もあり、切るだけでも大変な労力が掛かる。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長	街路樹の補植事業は必要なことです。お金がないので取り組んでいない状況にあります。
浅倉委員	街路樹には木を植えなくても良いと思います。
藤原部長	そういった意見が多くなっています。国道は開発局が管理できないため植樹枠がありません。町道は地域の要望により柵を造ってきた歴史がありますが、環境美化に反するかもしれませんが、今は街路樹はいらないといった意見が多いです。そういった意味では地域の合意が必要になってきます。なお、町の緑化推進計画では街路樹毎に種類を決めています。
大槻委員（副会長）	外から来た人は街路樹は雰囲気も良いと言っている。
大屋委員	電線の都合もあることは理解するが、街路樹の頭の方をバツサリ切ったりしており、見た目からもやり過ぎではないかと思っている。
大槻委員（副会長）	落ち葉などの枯れた葉っぱを腐葉土としてリサイクルするように、町では腐葉土を欲しい方に売るなど提供するようなことには取り組んでいないのか。
藤原部長	経費が掛かるため行っていません。ただ、昔は業者が枯れ葉を欲しいとのことから、時期になると公園通りの落ち葉を回収する業者はいました。必要などころはありますが、町が人件費を掛けてまで取り組むことは考えていないため、地域の方がボランティア袋に集め捨てる形を取っています。
大槻委員（副会長）	せっかくボランティア袋に集めて破棄するのもいいけれど、逆にどこか一箇所に集めて肥料にするサイクルを取り、個人に配布することで美化活動に対する関心にも結び付き、無駄にせず回せる取り組みだと思う。
大屋委員	誰か引き受けてくれる人がいれば良いと思う。
藤原部長	柏などは、林のあるところで何年掛かるか分かりませんが、自分で山をもっている人などは取り組んでいるところはありますが、時間と労力は掛かります。
大槻委員（副会長）	たまたま個人の農家で、木の根元に草を集めて何か水分らしいモノを掛けている風景を見たことがあり、こうやって自然を回しているのかと思った。このようなことを子ども達にも教えてあげることで、子ども達も地面を見るようになるのではないかと思う。
藤原部長	学習の中では行っていくと思うので、教育分野で取り組むことが良いのではないのでしょうか。
浅倉委員	ザリガニの堆肥もそうだと思う。
大屋委員	腐葉土も酸性とか色々あり、葉っぱだからといって何でもかんでも入れてはならないため難しい。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大槻委員（副部長）	<p>学ぶことの大切さも私どもは理解しないといけないと思う。他に意見が無いようなので、環境美化に関してはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
大槻委員（副部長）	<p>【ごみ処理、リサイクル】 ごみ処理、リサイクルについて説明をお願いします。</p>
佐々木主幹	<p>基本的な考え方として、ごみ分別の理解と町民の協力によるごみの減量化の実現と、リサイクルによる社会への参加を取り進めることを考えております。④の新しく追加する内容は特に考えてはおりません。⑤の総合計画の新しい内容は、施策として、ごみ処理体制の充実です。主な取り組みは、資源物分別の徹底と収集体制の充実を図るとともに、ごみに関する知識と理解を高めます。より細かい内容は、排出マナーの向上と効率的な収集の実施に努めていきます。「まち育」講座などの出張講座を実施して知識と理解の向上に努めます。もう一つの主な取り組みとして、ごみ処理施設の適正な維持管理を進めます。より細かい内容は、各処理機械の計画的な更新及び修繕への対応に取り組み、施設の適正な維持管理を進めます。</p> <p>施策のもう一つは、ごみの減量化とリサイクルの推進です。主な取り組み内容は、ごみの減量化とリサイクルの推進を図り、長期的な視点に立って、ごみ減量化を考えていきます。より細かい内容は、ごみの減量化に向けた更なる研究と町民の協力に向けて検討を進めていきます。リサイクルの推進を町民の理解と協力の下、取り進めていきます。リサイクル推進ボランティア指導員制度の設立を目指していきます。</p> <p>先ほども説明しましたが、教育というのが意識の高揚としまして、こちらの方でごみの分別を含めて取り進めたいと考えています。今日も「まち育」出前講座を行いました。土日に関係なく希望があれば少人数でも職員が出向いてごみに対する理解を図っていきたくと考えます。前回、委員の皆さんからのご意見の中に、リサイクルについて町広報誌などで周知に努めては如何でしょうかとありました。5月号広報誌で掲載しましたが、今後も定期的やごみの収集内容が変わったりする時など、ご意見を踏まえて適時取り組んでいきたいと思っています。ごみの収集は時の経過とともに変わっていきます。例えば、今回6月から変わりますが、今まで小型家電や有害ごみは拠点回収をしていましたが、町民の皆さんの声を聴いて資源ゴミの回収日と一緒に出して頂ければ、回収するように収集体制を変えました。これからは生活スタイルが変わることで、新たな拠点回収をするモノが出てくるかもしれませんが、ごみの減量化に向けた更なる研究とリサイクル推進という大きな括りに含めて頂きました。</p>
辻師委員	<p>ごみの減量化の中には、その他プラも入っているのか。</p>
藤原部長	<p>資源ごみになりますので入ります。</p>
辻師委員	<p>その他プラにはA、B、C、Dとランク付けで分かっているが、町民がそうしたランク付けがされていることを知っているかどうかである。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐々木主幹	<p>今月の広報誌にその内容を掲載しましたが、その中でリサイクルはキレイに出して頂くからリサイクルになるので、皆さんの協力は欠かせませんと説明し、その他、選別作業の写真も載せて理解を求めています。</p>
奎師委員	<p>私も3度ほどごみ処理場に行き選別作業を見ている。もっと徹底してほしいものとして、シャンプー容器や弁当容器などはきちんと洗ってから出してほしいと思ったので、年に何回かはごみの出し方の徹底について町民にお知らせしてほしい。</p>
藤原部長	<p>了解しました。ごみ分別の手引きも新しくしなければならぬため、もっと分かりやすい資料にして、来年以降、全戸配布したいと考えます。なお、美幌町民は意識が高いため、ぐちゃぐちゃに出されるごみは殆どなく、それが目立っているだけです。分別が徹底されているため、ごみ処分場のⅡ期目も10年程度使用期間が延びています。ただ、自動販売機の横に設置されている業務用のペットボトルは洗えず混在されているため、どうしても100パーセントにはなりません。</p> <p>それから、町民の皆さんから一般ごみの収集回数を増やしてほしいと意見があります。現在3台体制により戸別収集方式でフルに行っています。仮に、週2回にした場合は収集車を1台増やさなければならず、年間で2千8百万円程度費用が掛かることとなります。皆さんにご理解頂いた中で、今の体制で進めたく、今後は小型家電の収集も始めます。少しずつではありますが取り組んでいきますので、収集は今の3台体制で考えておりよろしくをお願いします。</p>
大槻委員（副会長）	<p>何かをする場合はお金が掛かるのが当たり前です。色々な要望はあれども優先順位があるので、毎日の生活の中で理解度が高いものから改善するなどしていけば町民も納得し、協力を得られるのではないかと思います。世代によっては思いも違うが、少しでも暮らしやすい状況の中で行政も考えてほしいと思う。</p>
浅倉委員	<p>昔、分別を行う時にCDやDVDのケースはその他プラではないとか、お寿司のケースに入っている緑色のビニール（バラン）も一般ごみであり、皆さんも理解して分別している。処理の問題で業者から負担金を取っているが、化学物質のものを全て処理できないものかと思う。我々はCDケースも緑色のモノも全部同じビニールに見える。もっと業者側で研究して処理できるようなものに行政側から言えないものか。</p>
藤原部長	<p>リサイクルはすごくお金が掛かるものであり、例えば、蛍光管の回収は60万円の経費が掛かります。元に戻るリサイクルは良いことですが、実はお金の掛かることです。そうした容器を使わないことがリサイクルになりますが、根本的に言うとパッケージをしないことです。</p>
佐々木主幹	<p>容器包装リサイクル法に基づくものなので、包装しているビニールそのものがその他プラになります。プラスチック製品だからといって全てがその他プラではなく、容器や包装に該当するかであり、CDケースはケース含めてCDとして商品になるため一般ごみとなります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
浅倉委員	<p>初歩段階で分けなさいと言われて分けているが、同じ物質で出来ているのだから、企業努力で何とかならないものかと思っている。</p>
佐々木主幹	<p>パソコンソフトのCDなどはケースから薄いビニール包装に変わってきており、企業側も従来のケースだと一般ごみになるため、色々と取り組んできています。</p>
藤原部長	<p>商品を包装しないことが究極です。</p>
佐々木主幹	<p>その他プラは資源ごみと表現するため、ごみなので使われないようなイメージがありますが、企業の技術によりペットボトルは再資源で作業服になるため、回り回って皆さんの手元に戻りリサイクルという形になります。資源ごみとか有害ごみという表現のため勘違いされますが、大切な資源があります。</p>
辻師委員	<p>ごみ収集は現在の3台で進めたいと聞きましたが、冬場は外の温度も低いので生ゴミなども大丈夫だが、夏場の暑い盛りは家族の多い家庭は生ゴミも多くなり、管理もしきれなくなる。このため、夏場の間だけでも週2回の収集はできないのですかね。</p>
藤原部長	<p>方法が無い訳ではなく、例えば、町のどこか一箇所にヤードを設けて、この場所に持ってきてくださいといったことは可能かとは思いますが、ただ、我々も人を付けて管理しなければなりません。</p>
浅倉委員	<p>どこかの市町村では老人の紙オムツの問題で、行政が密閉容器の補助を行い、容器を外に出していることで室内は臭いがしません。こうした取り組みを行っているところがありました。週1回の収集であれば、そうした取り組みにも補助してあげるとかはどうか。</p>
佐々木主幹	<p>ごみの収集は時の経過とともに変わっていきます。介護の時代で高齢者も紙オムツを使うため町としてもそうした意見があれば、例えば、町内に拠点施設を設け、町民のご理解の下で対応してみようかとなるかもしれません。今ここで取り組み有無のお話はできませんが、要望の声があれば、お金の問題や、できる、できないはありますが、町としても皆さんの生活に直結するものであり、その都度検討していきたいと思えます。</p>
藤原部長	<p>私たちの根底にあるのは、町民の皆さんがどこまでできるか、行政はどこまでできるかのバランスを保ち考えていきますが、自助努力でできるものは取り組んで頂きたいです。行政も最小の経費で最大の効果をあげるため努力していきます。</p>
浅倉委員	<p>ステーションになると無責任な人がいるので、戸別収集は最高に良いことです。出し方が悪ければ収集をしないのだから、仮に紙オムツだけに臭いからといって生ゴミも一緒に出すような無責任な人もいるので、自分のごみは自分で出すといった戸別収集で良いと思う。</p>
藤原部長	<p>バランスはありますが、どうしてもという要望があれば、取り組んでいかなければなりません。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大槻委員（副部長）	<p>少しでもごみを減らすため、レジ袋からエコバックに変わっている努力はあります。町民の声を聴いて何か良い方法があると、町全体でお金を掛けずに自ら考えて取り組まなければならない。しかし、どうしても管理できないものがあれば、有効な目的を持ってそこを利用するという、自分のモノは自分で持って行く努力は必要です。全て行政に任せたら何でもかんでもとなってしまう、行政もアップアップなことが分かっているので、個々の責任と努力も必要になってくるので、できることは努力していかなければならないと思います。</p>
浅倉委員	<p>分別するのにレジ袋が無くなっていることに不便を感じています。</p>
大槻委員（副部長）	<p>我が家もだんだんとビニールが無くなっているの、缶カンバケツを使っています。バケツに缶やビンを入れて資源ごみを出しておくと、中身だけ回収してくれます。</p>
藤原部長	<p>収集する業者にも確認して、良ければ宣伝したいと思っており、そういったアイデア紹介も広報誌などで必要かと思えます。</p>
大槻委員（副部長）	<p>色々なアイデアでごみも減るかと思えます。他に意見が無いようなので、ごみ処理、リサイクルに関してはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
大槻委員（副部長）	<p>【墓地・霊園、火葬場】 墓地・霊園、火葬場について説明をお願いします。</p>
佐々木主幹	<p>基本的な考え方として、市街地三霊園を中心とした墓園の整備と維持に努めます。④の新しく追加する内容は特に考えていません。⑤の総合計画の新しい内容は、施策として霊園の維持管理です。主な取り組みは、柏ヶ丘霊園、市街共同墓地、びほろ霊園の利用状況に応じた整備を進めます。より細かい内容は、区画数を踏まえて、びほろ霊園の造成の検討を行います。前回の説明でもありましたが、転出などにより区画の返還があり、そのことにより霊園を新たに造成しなくても、現在足りている状況にあります。もちろん、この状態がずっと続くかどうかは分かりませんが、こういった状況を踏まえながら必要に応じて区画数の造成などを検討していきたいと考えております。</p>
浅倉委員	<p>前回は発言したが、柏が丘グラウンドの3墨側の出口に我が家の墓があるが、その隣にごみが捨てられているため、我が家の隣はごみの集積所になっている。草刈りなど掃除されていてもごみの山になっており、ごみはお持ち帰りくださいと書いてあるのに、そうした行為をしている。</p>
藤原部長	<p>そうなる車の出入りを止めることにはなりますが、彼岸になりましたら監視体制を取るしかありません。</p>
空師委員	<p>例えば、彼岸の時だけでもボックスなどを置いて、ごみを入れてもらうことなどはできないか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長	お供え物は持ち帰ることになっていますので、設置することで持ち帰らなくなります。
大槻委員（副会長）	モラルの問題だと思う。
浅倉委員	お供え物ではなく、自分の墓の周辺の草を抜いたごみが大方である。墓地周辺の草はキレイに町が刈り取ってくれるが、自分達で抜いた根っこの付いた草が捨てられている。
藤原部長	捨てているなどの現場を見ましたら役場に連絡してください。我々から指導します。
大槻委員（副会長）	抜き取った草を袋に入れて捨てているということか。
浅倉委員	そのとおりであり、持ち帰る準備で袋を用意しているのに持ち帰っていない。
大屋委員	そういう人は持ち帰らず、人里離れた場所に捨てていく。私どもの墓地にも袋ごと捨てられているのがたくさんある。
大槻委員（副会長）	抜いた草花だけを捨てる区画は設けられないのでしょうか。
菅野委員（会長）	結構な量なので、そうしたスペースはないと思う。モラルの問題である。
藤原部長	例えば、アパートなどでもごみの出し方が悪く近所からの苦情が寄せられるが、そうした場合は町は大家に文書で通知したり、空き地も草の管理がされていなければ草を刈ってくださいと通知しています。そうした事案があれば我々に連絡してください。
大槻委員（副会長）	隣近所との溝を作らないために、行政に動いて頂く事も大きな力になります。他に意見が無いようなので、墓地・霊園、火葬場に関してはこれでよろしいでしょうか。
	～ 委員全員了承 ～
大槻委員（副会長）	【社会保障】 社会保障について説明をお願いします。
佐々木主幹	基本的な考え方として、国民健康保険事業の健全な運営を進めるため、各種検診等の充実を図って医療費の抑制と適正化に努めます。④の新しく追加する内容は特に考えてはおりません。⑤の総合計画の新しい内容は、施策として国民健康保険事業の推進です。主な取り組みは、国民健康保険事業の運営と適正な課税及び収納に努めます。より細かい内容は、国民健康保険制度の周知及び啓蒙啓発を図っていきます。保険税の負担の公平性の実現に向けて、適正な課税及び収納に努めていきます。医療費の抑制や適正化に向けた保健指導やチェック体制の充実を図っていきます。チェック体制というのは、レセプトをチェックする職員を雇っており、この病気

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐々木主幹 （次頁から続き）	にこの薬といったように、不適當な医療費の支出がないようチェック体制の充実という意味も含んでおります。
藤原部長	医療費を下げることで皆さんの負担を減らすことになります。ルールとしては、公費が半分で皆さんの保険料が半分です。病気にならないような健康づくりが一番ですが、病気になった時には保険を使うといったみんなで助け合う制度です。なお、公費の5割も皆さんの税金となっています。
大屋委員	しゃきっとプラザで運動する人が何処か痛め、リハビリのため町内の医院に行くといったように、私は良く同じ人を見るが、これは医療費の抑制になっているのかどうか。
藤原部長	せせらぎ公園にも散歩されている人がいますし、健康の散歩コースを作っても面白いかもしれません。美幌の街は号線といって5百5十メートル間隔になっており街路が号線ですので、自分で目安にすることができるため、幾ら歩いたかが分かります。
大槻委員（副部長）	<p>マップみたいに目先を変えることも良いことかもしれません。家の中に居るとあちこち痛くなり病院に行ったりしますので、四季折々に外に目を向けることによって、健康維持に繋がり病院に行く回数も減ってくるかと思えます。行政には外に目を向ける取り組みをして頂くことに頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>他に意見が無いようなので、社会保障に関してはこれでよろしいでしょうか。本日の会議はこれで終了します。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>